

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月29日

【会社名】 N Cホールディングス株式会社

【英訳名】 NC Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶原浩規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号

【電話番号】 03 6859 4611（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 村田秀和

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号

【電話番号】 03 6859 4611（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 村田秀和

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 72,118,612円
(注)本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月22日付で提出した有価証券届出書及び2020年7月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書につきまして、添付した取締役会議事録の記述を含め、株式募集に関する割当株数、払込金額、割当人数に誤記がありましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

届出の対象とした募集金額

第一部 証券情報

第一 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

[表紙]

(訂正前)

[届出の対象とした募集金額]

その他の者に対する割当 72,605,024円

(訂正後)

[届出の対象とした募集金額]

その他の者に対する割当 72,118,612円

第一部 [証券情報]

(訂正前)

第1 [募集要項]

1 [新規発行株式]

種類	発行数	内容
普通株式	131,056株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じ。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。また、同年6月25日開催の第3回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額1億円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20万株以内とすること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として払込期日から当社又は当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

当社は、本制度の目的、当社の業績、各割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、2020年7月22日開催の当社の取締役会決議により、（ ）当社の取締役2名（以下「対象取締役」といいます。）

に対し、当社に対する金銭報酬債権合計7,279,560円を、（ ）当社の従業員4名に対し、当社に対する金銭債権合計4,004,866円を、また、当社子会社は、その取締役会決議により、（ ）当社子会社の取締役3名に対し、当社子会社に対する金銭報酬債権合計4,054,726円を、（ ）当社子会社の従業員73名に対し、当社子会社に対する金銭債権合計57,265,872円を付与しました。その上で、当社はこれらの金銭報酬債権及び金銭債権の合計72,605,024円を現物出資の目的として（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権（金銭債権）の額は金554円）、当社の普通株式131,056株（以下「本割当株式」といいます。）を処分すること（以下「本自己株式処分」といいます。）を決定いたしました。

< 中略 >

2 [株式募集の方法及び条件]

(1) [募集の方法]

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	131,056株	72,605,024	
一般募集			
計(総発行株式)	131,056株	72,605,024	

- (注) 1. 本決議に基づき、割当対象者に割当てる方法によります。
 2. 自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本に組入れられません。
 3. 現物出資の目的とする財産は、本制度に基づき、割当対象者に対する金銭報酬債権又は金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の取締役：2名	13,140株	7,279,560	当社に対する金銭報酬債権
当社の従業員：4名	7,229株	4,004,866	当社に対する金銭債権
当社子会社の取締役：3名	7,319株	4,054,726	当社子会社に対する金銭報酬債権
当社子会社の従業員：73名	103,368株	57,265,872	当社子会社に対する金銭債権

< 後略 >

(訂正後)

第1 [募集要項]

1 [新規発行株式]

種類	発行数	内容
普通株式	130,178株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じ。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。また、同年6月25日開催の第3回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額1億円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20万株以内とすること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として払込期日から当社又は当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

当社は、本制度の目的、当社の業績、各割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、2020年7月22日開催の当社の取締役会決議により、（ ）当社の取締役2名（以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社に対する金銭報酬債権合計7,279,560円を、（ ）当社の従業員4名に対し、当社に対する金銭債権合計4,004,866円を、また、当社子会社は、その取締役会決議により、（ ）当社子会社の取締役3名に対し、当社子会社に対する金銭報酬債権合計4,054,726円を、（ ）当社子会社の従業員72名に対し、当社子会社に対する金銭債権合計56,779,460円を付与しました。その上で、当社はこれらの金銭報酬債権及び金銭債権の合計72,118,612円を現物出資の目的として（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権（金銭債権）の額は金554円）、当社の普通株式130,178株（以下「本割当株式」といいます。）を処分すること（以下「本自己株式処分」といいます。）を決定いたしました。

< 中略 >

2 [株式募集の方法及び条件]

(1) [募集の方法]

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	130,178株	72,118,612	
一般募集			
計(総発行株式)	130,178株	72,118,612	

(注) 1. 本決議に基づき、割当対象者に割当て方法によります。

2. 自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本に組入れられません。

3. 現物出資の目的とする財産は、本制度に基づき、割当対象者に対する金銭報酬債権又は金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の取締役：2名	13,140株	7,279,560	当社に対する金銭報酬債権
当社の従業員：4名	7,229株	4,004,866	当社に対する金銭債権
当社子会社の取締役：3名	7,319株	4,054,726	当社子会社に対する金銭報酬債権
当社子会社の従業員：72名	102,490株	56,779,460	当社子会社に対する金銭債権

< 後略 >